

令和２年度第２回小牧市こども・子育て会議

日 時		令和２年８月６日（木）午後２時
場 所		小牧市役所 本庁舎６階 ６０１会議室
学 識 経 験 者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	伴野 純二
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園長会 代表（公立園）	余語 美紀
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	武智 美緒
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	岩瀬 美穂
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	石黒 薫
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公 募 委 員		舩橋 孝仁
		北畠 久美子
欠 席 委 員	保育園保護者会 代表（公立園以外）	堀江 梢
	小牧市小中学校ＰＴＡ連絡協議会 代表	土屋 洋一

※傍聴者５名

１ あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和２

年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、前回会議と同様に新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用と換気をさせていただいておりますので、ご了承ください。

また、ご発言をいただく際にもお使いいただくマイクについて、発言者が交代するごとに一旦マイクを事務局にて引き取らせていただき、感染予防対策をさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、本会議は公開となっております、ただいまのところ傍聴者は5名となっております。

また、本日は23名の委員がご出席されており、過半数以上の委員が出席しておりますので、会議が成立いたしますことを報告させていただきます。

なお、堀江委員、土屋委員から、ご欠席の連絡いただいておりますので併せてご報告をさせていただきます。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

本日は、ご多忙にもかかわらず、令和2年度第2回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆さま方には、それぞれの立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚く感謝申し上げます。

さて、本日は、前回に引き続き小牧市子ども・子育て支援事業計画、令和元年度の実績報告を議題としております。

令和元年度の実績報告につきましては、前回の会議においても様々な視点からご意見をいただき、非常に多角的な点検評価をしていただけたと感じております。

今回も引き続き皆様から広くご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また報告事項として、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告や第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの中間報告をさせていただくとともに、本年12月にオープンの予定であります、

こまきこども未来館についてご報告をさせていただきます。

皆様には今回も忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第につきましては本日机上に配付させていただいたものに差し替えをお願いいたします。

事前送付させていただいた資料といたしまして、資料１－１「小牧市こども・子育て事業計画令和元年度実績報告書１」、資料１－２「小牧市子ども・子育て支援事業計画令和元年度実績報告書２」、資料４「こまきこども未来館フロアマップ」になります。

また追加の資料といたしまして、資料２「第２回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会報告」、資料３「小牧市立第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの在り方に関する報告について」となります。

また前回に引き続きご持参をお願いしております資料といたしまして、「小牧市こども・子育て支援事業計画（平成３０年３月改訂版）」、「第２期小牧市こども・子育て支援事業計画」になります。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

２ 議題

【鈴木会長】

皆さま、こんにちは。

お忙しい中、また、コロナが広がりつつある中、お集まりいただきありがとうございます。

細心の注意を払いまして、この会議を進めてさせていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

議題にあります、小牧市子ども子育て支援事業計画の令和元年度実績報告についてですが、前回会議にて様々なご意見をいただきました。そのことについて事務局から説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度の実績報告について、説明いたします。

資料1－1をご覧ください。

第1回の会議にて委員の皆さまからいただきましたご意見を、各施策の最後にあります「こども・子育て会議での意見欄」に記載いたしました。具体的に読み上げさせていただきます。

まず1ページとなります。こちらは複数の事業に係るご意見ですが、「新型コロナウイルス感染症の影響により、特に集合型や訪問型の事業について令和2年度は従来どおりの事業実施は難しくなることが予想されるため、各事業の実施方法の見直し等を検討願いたい。」

No. 4「夢にチャレンジ助成金支給事業」、No. 6「大学生等海外留学奨学金支給事業」に対して、「夢にチャレンジ助成金支給事業、大学生等海外留学奨学金支給事業に係る周知方法について、若い人の情報収集ツールを理解し有効的な方法を検討願いたい。」

次に9ページとなります。

No. 2「一時預かり事業」に対して、「一時預かり事業について、過去5年間で実績が約1.5倍になっており高評価できる。」、「一時預かり事業に係る新2号該当の対象者数について、把握しておく必要がある。」、「一時預かり事業に係る環境整備について、私立幼稚園のニーズ調査も含めてどの程度の整備が必要なのか数字として把握できるようにしていただきたい。」

No. 3「子育て短期支援事業（ショートステイ）」に対して、「子育て短期支援事業（ショートステイ）について、施設の空きがないことを要因として利用実績なしとなっているため、施設の確保等相談者の信頼に応えられるような取組について検討願いたい。」

次に10ページをお願いいたします。

No. 5「病児保育事業」に対して、「病児保育事業の病児対応型について、受入可能な施設の配置エリアの見直し等検討しているのか情報提供を望む。」、「病児保育事業の体調不良児対応型について、保育園と市の情報共有により流行の感染症等の把握願いたい。」

次に12ページになります。

No. 5「私立高等学校・専修学校授業料補助」に対して、「私立高等学校・専修学校授業料補助に関連して、大学生についても、経済的な困窮が深刻になっている人がおり、大学生の補助や援助に

についても検討願いたい。」

次に16ページとなります。

No. 2「児童虐待防止のための早期発見早期対応」に対して、「児童虐待防止のための早期発見早期対応について外国籍の方の相談件数について情報提供を望む。」

次に21ページとなります。

No. 3「妊婦健康診査事業」に対して、「妊婦健康診査事業について受診票を配布した対象者の受診率を把握する方法を検討願いたい。」

資料1については、以上となります。

続きまして、資料1－2をお願いいたします。33ページになります。「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保」のうち、子育て支援事業（ショートステイ）に対して、先ほど資料1－1の説明と同様になりますが、「施設の空きがないことを要因としてショートステイの利用実績がゼロとなっているため、施設の確保等相談者の信頼に応えられるような取組について検討願いたい。」

35ページの一時預かり事業に対して、「新2号該当の対象者数について情報提供を望む。」、「平成27年度から令和元年度の実績推移にて、5年間で約1.5倍となっていることは高評価である。」

本日につきましては、これら記載しましたご意見に対するご確認と前回会議に引き続き各事業の実績等に対するご意見をいただきたいと思いますと思っております。

なお、令和元年度の実績報告に対するご意見をいただくのは、今回までとさせていただきたいと思います。

次回の第3回会議においては、最終版の報告とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

【事務局】

幼児教育保育課の葛谷と申します。

先ほどの説明に引き続き、前回ご意見いただいた件につきまして、お答えさせていただきます。

まず、前回の長谷川委員からご指摘いただいた、今年度の実績報告資料について、昨年度の実績報

告資料や「小牧の保育」といった資料等と実績の数字が合わない箇所があるという点につきまして、説明させていただきます。

まず今年度から委員にご就任いただいた方もお見えになりますので、整理してお話をさせていただきます。

まず、全ての基礎になるものとして、「子ども・子育て支援事業計画」があります。第1期計画につきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定されています。

この計画に基づきまして、各施策を実施していくわけですが、その実績を出して、評価を行ったうえで、改善すべき点は改善するという、PDCAサイクルを回す必要があります。具体的には、今回の資料として配付しております「実績報告書」に実績をまとめまして、こども・子育て会議においてご意見いただきながら、各事業を行っているところです。

今回、第2期計画の策定作業を進める中で、過年度の実績で誤りがあった箇所があることが分かりましたので、令和元年度の実績報告書にて、過年度分の実績に誤りがあった箇所を全て正しい数字に置き換えさせていただきました。

このことから、昨年度の実績報告と資料を見比べたときに、過去の実績が異なっている箇所がありますが、第2期計画の数字と令和元年度の実績報告書に記載した数字が正しいものであることを改めてご報告させていただきます。

また、昨年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化制度で大きく仕組みが変わった点があることを前回会議でもご説明させていただきました。松岡委員からもご意見いただきましたが、今まで幼稚園を利用していた児童、いわゆる新制度における教育認定1号認定といいますが、その中でも無償化以降は両親が共働きである場合など保育園と同等の要件があるお子さんについては、新2号、新3号という新たな認定の分類をしていくことになったという大きな変化がありました。そういった新たな分類についての数字も把握するためには、この現行の実績報告書の様式では対応できない部分がありますし、非常に分かりにくいという問題点があります。そのため、第2期計画に対する令和2年度の実績報告からは現行の様式を見直し、足りない情報の追加や、計画と見比べながら確認をしていく際の見やすさについて、できる限り工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、「小牧の保育」の資料につきましては、少なくとも20年ほど前から、小牧市の保育園の沿革であったり、保育園を所管する市の組織であったり、各園長で組織する園長会で、それぞれのテーマに分かれた部会の研修計画の構成であったり、その他園長として知っておくといわれる情報をそれぞれ年度ごとに加除した任意の参考資料として園長会で共有している資料になります。

ただ、こちらにつきましても、時代とともに幼児教育・保育を取り巻く状況も変化して、制度や仕組みが年々複雑になっているということもあります。

特に平成27年度の子ども・子育て新制度以降は、毎年のように仕組みが変わってきているのですが、「小牧の保育」については、あくまで参考資料として作成していたものであり、一般配布することを想定していないため、資料内にあるデータによっては、小規模保育事業や認定こども園などの新しい事業や制度について反映されていないことや、別の計画などと比較すると数字が合わない部分も幾つかありました。今回ご意見いただいたことは、ひとつの良い機会と捉えまして、これも任意の資料とはいえ、必要に応じて内容の見直しも検討したいと思いますのでお願いします。

私からは以上です。

【事務局】

子育て世代包括支援センターの岡本と申します。資料1-1の23ページのところでご質問いただきました点についてお答えいたします。

「妊婦健康診査事業について受診票を配布した対象者の受診率を把握する方法を検討願いたい。」というご意見についてですが、妊婦健康診査は、受診時期や受診回数、検査内容も含めて、おおよその目安はありますが、最終的には主治医の指示に従って実施されています。

妊婦ひとりひとりの妊娠や出産の経緯は様々な背景があり、個別性が強い実情がありますので、受診券の使用枚数や使用率をそのまま受診率と読み替えて評価することが難しい指標であると認識しています。

小牧市といたしましては、個々の実情に合わせて、医師が必要と認める標準的な受診に応えられる体制を整えていくことが使命であると考えています。

また、受診券の使用枚数や検査結果は最終的には市で把握しており、また産婦人科医療機関から必要に応じて、その都度情報提供いただいておりますので、必要な健診を必要な時期に受診できている

か、その結果も含めて市で把握し保健指導や相談へ繋げているのが現状です。

ただ、この量の見込みや実績というものは、国の指導に基づいて設定しており、参考程度にはなりますけれども、県内のほかの市町村とも比較できる指標となっていますことから、今後もこのままこの指標を使用していきたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

前回色々なご質問いただいたものを反映したということでありますけれども、皆さま方いかがでいらっしゃるでしょうか。それについて少しコメントいただければなと思います。

まずそうですね、長谷川委員、いかがでしょうか。

【長谷川委員】

長谷川でございます。詳細の説明ありがとうございました。

様々な資料があり、統計的に誰が見ても分かりやすくなるものにするには、様々なアイデアが必要になってくると思いますので、そういった根本的な見直しをよろしくお願いいたします。

分かりやすくなることを期待しています。

【鈴木会長】

長谷川委員から、分かりやすくまとめていただけたらと、ご意見がありましたので、令和元年度までは現行の様式となるものとして、今後反映していただきたいと思います。

では、続きまして田中委員、お願いします。

【田中委員】

先ほどのご説明を受けて、2か所間違っている点が見つかったのですが、資料1－2の34ページです。地域子育て支援拠点事業について、見込みの「確保の内容」についてですが、令和元年度について9箇所とありますが、30年度の実績において8箇所になっているので、これは8箇所の訂正ではないでしょうか。

また、量の見込みについて、令和元年度は8箇所が変わっていると思いますので、令和元年度の数字が平成30年度とほぼ同じではおかしいのではないかと思います。

【鈴木会長】

では、事務局からの回答をお願いします。

【事務局】

量の見込みで当初9箇所となっているのは、市内の児童館8館と、ラピオ内にあった子育て広場を足して9箇所ということで見込みの数字を出していますが、こども未来館の整備に伴いまして、子育て広場を児童センターという形で運営方法を変更したことで実績の数値については8箇所となっています。

【鈴木会長】

では、見込みはそのままですか、それともこれは訂正となりますか。

【事務局】

見込みは当初計画作ったときの数字で、特に訂正等はしておりませんので、この数字になっています。

【鈴木会長】

田中委員、いかがでしょうか。

【田中委員】

今の回答では、計画はかなり前に策定しているから、そのままの数字を記載しているように聞こえたのですが、30年度の実績として8箇所に減っていますよね。実績として減っているのだから、令和元年度の見込みも減らす必要があるのではないかと思います。

【事務局】

計画について、少し補足させていただきます。

第1期計画につきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間を対象期間として、平成26年度に当初計画を策定したことになります。

その後、平成29年度になりますが、計画が進んで3年目に突入した時点で、中間見直しを行っておりまして、平成26年度に計画を策定したときと比べて、平成30年度もしくは平成31年度の人等が大きく変更がみられる事業で計画そのものの変更が必要な部分については、平成29年度に見込みの数字を変更しています。

しかしながら、この計画につきましては、国からの指示に基づいて、中間見直し等行っている関係もあり、見込みの幅が大きくないものにつきましては、当初の計画のまま策定を進めています。ご指摘いただいた部分については中間見直しのあとに、子育て広場の取り扱いが変更になったため、中間見直しにはそちらの修正が間に合わず、第1期の計画としてはこのままずっと9箇所が続いて、確保の内容も22万という数字が続いていることを補足させていただきます。

【鈴木会長】

わかりました。ありがとうございました。

見直しをして、計画を変更するといった手続きがあるものの、毎年見直しをしているわけではないため、このままということですね。

拠点数が減るのはあまりよろしくないかと思いますが、そんな形で拠点数が変わったということでございました。

続きまして、廣瀬委員。前回色々ご質問、ご意見いただいて、今回反映されたのですがいかがでしょうか。

【廣瀬委員】

私からは、コロナウイルスの関係でこれまでどおりの活動はできないから、しっかりとした計画を立ててくださいとお願いしたところですが、令和2年度からの活動計画の中にしっかりと組み込んでいただければと思います。

別件で、前回の質問には含まれていないのですが、何回か前の会議で、こども・子育て会議の中で教育関係等は、議論されている一方、使われている児童施設等の保全計画や補修計画といった部分が全然見えないから、そこに関して検討してくださいということをお願いしたのですが、その回答をまだいただけていないので、現在どのようになっているのか、お答えいただきたいのですが。

【鈴木会長】

大きな話ではありますが、いかがでしょうか。保全や修繕となると、大変かと思いますが。

【事務局】

今のご質問の内容としては、例えば児童福祉施設、児童館、保育園、児童クラブ等の建物的な部分ということでしょうか。

その部分についての説明を申し上げさせていただきます。

小牧市としましては、児童福祉施設等に限るものではなく、市の全域の公共施設を対象として、計画を策定しており、公共施設の今後の保全を図っていくということで市全体の方針を立案しております。

基本的に児童福祉施設につきましては、子どもの人数の減少見込みがある中でむやみに総量を増やさない方針が、小牧市全体としては出ております。

一方で既存施設の管理運営につきましては、その施設の耐用年数までは使うということで、各所管課において必要な保守、修繕等を行っているところです。

現行各施設の管理はそれぞれの課が行っております。例えば、こども政策課は児童クラブを主体とした管理を必要に応じて行っており、幼児教育・保育課ですと、保育園、それから公立幼稚園の管理を行っております。毎年夏場ぐらいに現場の要望調査をして、それを次年度の予算に反映させるということを各課でそれぞれ行っています。

また、防災や安心・安全に関わるその施設整備については、国も補助金を出しながら、市町村が必要な整備を行います。特に年齢が低い子どもさんについては、なかなか自分の身を自分で守りきることも、大人に比べたら難しいということもあって、手厚く補助の制度があるものですから、そういったものを活用しながら必要な修繕を進めていく方針であることをご説明させていただきます。

【廣瀬委員】

ありがとうございます。修繕について、計画はされていると思うので、この場で皆さんが修繕の自身等を確認できるくらいまで、落とし込んでもらえるとより良い会議になると思いますので、そのあたりも計画できるのであれば是非よろしくお願いします。

【鈴木会長】

なかなか修繕が大変であることも、私もよく知っているのですが、計画がしっかりしていることと、いつ頃耐用年数が切れて、建替えの必要があって、そこまで市の財政がもってくるかとよく考えなければいけないと思いますね。

私が実際色々見ていますと、市の財政が厳しくなると、施設を壊すお金がないケースや、施設を維持するために余計お金がかかってしまうケースがありますので、そのあたり、廣瀬委員のご心配の

ところがあると思いますが。ただ、この子育ての範囲を超えたところで出た計画の中でされているということですので、その計画に則って修繕等がされているということですね。

それでは次ですね。松岡委員、前回色々ご指摘あったところが反映できていると思うのですが、いかがでしょうか。

【松岡委員】

先ほどのご説明で今後分かりやすく整理をしていただけるというようなことですので、大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

ただ、計画はそう簡単には変えられないということでしょうから、当面の計画には、今回ご説明があったところの反映は難しいものと思いますけれども、また今後の見直しの際に反映いただけるとありがたいと思います。

それとは別に、以前にも確認したことがあるか忘れてしまったので重複するかもしれませんが、満3歳の扱いについて、実績数値というのは5月1日の数字ということですかね。だとすると、あまり満3歳の影響はないと思われるのですけれども。満3歳の扱いについて、資料1－2の27ページの教育事業の見込みでは、おそらくこれは1号に該当してくることになる一方、同じ学年でも25ページの保育事業だとこれが2歳児という扱いになってしまうと思うのですけれども。満3歳になった時点で3歳なのか、満3歳になっても、2歳は2歳なのか、どちらかなと思ひまして。確認をお願いしたいと思います。

【鈴木会長】

事務局から回答をお願いします。

【事務局】

保育事業については、各年4月1日現在で数字を出しています。教育事業については5月1日の時点で数字を出しています。満3歳というのは、それぞれ4月1日、5月1日という時点の数字です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

いつ起算とするか難しいところではありますが、他の国に行きますと、誕生日が来たら入学するといったケース等あるようですので、それに比べたら割と単純に計算ができてよろしいかなと思います。

また、先ほどご説明ありましたように、3号とか2号とか新2号等、色々分かりにくくなっていますが、令和2年度の実績報告から少し分かり易く改善していただけるというふうに期待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは鳥居委員、いかがでしょうか。

【鳥居委員】

ありがとうございます。

1 ページに私が意見を述べさせていただいた「夢にチャレンジ助成金支給事業」と「大学生等海外留学奨学金支援事業」について、これはやはり情報が伝わっていないことが問題ではないかということで、若い人がよく利用できるツールそういうのをもっと活用したらということで、ここに書いていただきました。

私はできましたら、この意見を受けとめて現在どのような段階で、どのような計画を立てているのだろうかとこのところまで、もう少し対応策を含めて出していただけると本当はありがたいという気はします。

子育てのショートステイについても同じです。今後の意見ということで述べさせていただきました。

その他、先ほどお話しにもありました、防災面でやっぱり学校、保育の施設というのは安心・安全を資料の中にも記載があります。私は防災面を強化していただくために、確か昨年、ブロック塀のことを言ったのですが、大阪地震のときに塀が壊れて子どもが亡くなったという事実がありますので、やはりものによっては、早急にやらなければいけないもの、長期的にやるものと分けていただいて対応していただけるとありがたいと思います。

それともう1点、新型コロナウイルスで学校がずっとお休みになっていたときに起きていた現象なのですが、ゲーム依存という問題が出てきたということで、これは社会問題として、昨年からは言っておりますけれども、やはり現実的になっております。青少年の相談の中にそういったものが入ってくるかと思いますが、そういったことの対応策はどのように取られているのかお聞かせください。

【事務局】

学校教育課の堀田です。

コロナウイルスの影響による、長い休校期間中でゲーム依存になったという問題について、実際に

ゲーム依存について調査をかけたわけではないので、しっかりした数字等は把握しておりませんが、現場からの声として、鳥居委員が言われたような話は聞いております。一方、逆に、休校期間になる前にもともとゲーム依存だった子が、長い休校期間中ずっとゲームをやっていたことでゲームを飽きてしまったという話も実際あるようです。

ゲーム依存を解消する個別の対応策ではありませんが、保護者の方から学校へ個別に色々と相談があるので、教員で対応できるものであったり、教員だけではとても対応できないものについては、学校カウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーが、家庭に入りながらそういった問題の解消を図るという取組みはコロナウイルス感染症が拡大する前からですが、継続的に行っています。

【事務局】

こども政策課です。

先ほどの、夢にチャレンジの助成金の事業ですとか、海外留学の関係で今の状況ということでしたので、ご説明をさせていただきます。

まず「夢にチャレンジ助成金支給事業」につきましては、通常、春に募集するものは中止しておりますが、先日会議を開催させていただきまして、期間は少し短いのですが、今年度中に助成金の応募ができるよう、周知に入らせていただいております。制度につきましては、令和3年度4月から実施できるよう、現在事務局で素案を検討している状況です。

今後につきましては、助成金の応募がありましたら審査会がございますので、その時に委員に意見をいただき、実施に向けて検討していく予定をしております。

「大学生等海外留学奨学金支給事業」につきましても、春の募集については中止しました。

一方、後期、実際は次の春から留学をされる方が対象となりますが、今年の秋頃にこの事業に関連する会議を開きますので、そのときの状況を見ながら実施できるのかどうかを検討してまいります。

こちらにつきましては制度変更は、来年度に間に合いますように検討するという事で、現在調整しておりますので、またご報告させていただきます。

【事務局】

子育て世代包括支援センターの日比野です。

子育て短期支援事業、ショートステイについて、今年度どのような状況か施設へ確認させていただ

きました。まず、小牧市内にある委託先の竜陽園、こちらは20名の受入れをしている施設であります。主な受入れとしまして、愛知県内の児童相談所から受入れをされているお子様が大体全体の4割、それから生活困窮者のお子様が2割、それから母親の精神疾患によるお子様の受入れが2割ということで、全体の8割となる16名ほどが固定のお子様を受け入れているという状況でございます。ご要望がありまして、そういったショートステイをお願いしたいというお話しがありましたら、その都度確認をして受入れをしたいと考えております。

それから、もう1か所、3歳以上のお子様をお受けしているのが犬山市にあります溢愛館という施設ですが、こちらにつきましては、現在コロナウイルスの影響で受入れをしていないという状況でございましたので、もしそういうお子様がお見えになりましたら、春日井児童相談支援センターへお願いをして一時的な受入れをお願いするといった考えをしております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

鳥居さんいかがでしょうか。色々な進捗ありましたが。

【鳥居委員】

ありがとうございます。

【鈴木会長】

色々とコロナウイルスの関係で思うように事が進まないところもあるかと思いますが、それにつきましても何かしら対処していただいていると思います。また、今後とも解決に向けて進んでいただければと思います。

それでは続いて、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

はい、前回質問させていただいた病児保育の病院のエリアのことについてお伺いしたいと思います。そんなに簡単にはお願いできるところではないかと思うのですが、何か来年度に向けての計画等がありましたら教えていただきたいですね。

【事務局】

幼児教育・保育課の古川です。

病児保育について、現在の対象施設の位置ですが、小牧原の「はやしこどもクリニック」と小木の「こどもファミリークリニック」となっています。エリア的に固まっているわけではなく、南西部と北東部に位置しているため、対象エリアとしては通院できる範囲にあると考えております。

そのため、現状、対象施設を新しくもう1か所増やすこと等は計画しておりません。

【伊藤委員】

すみません。前回質問できなかったのですが、東のエリア、桃花台のエリアはお子さんの数がもしかしたら減ってきているから今は問題がなかったりするかもしれないのですが、まだ空き地とかありますし、将来的に住宅化されるかもしれないと思うと、すぐに実施するのではないけれども、将来的には施設を増やす計画はお持ちではないでしょうか。

少し距離ありますよね、桃花台の奥から出ようとすると、いかがですか。

【事務局】

幼児教育・保育課長の野田です。

伊藤委員からのご指摘として、東部エリアは子どもの数が減ってくるという見込みであっても、まだ家が建つ可能性があり、病児保育の拠点としては手薄にはなっていくのでは、とのご質問かと思えます。

病児保育事業所については、現在は病院との併設型でお願いをしているのが小牧の現状でございます。当然、受け入れる施設の整備ということで一定の投資が必要となってまいります。そういった病児保育の整備にあたっては、国の補助制度もありますので、そういった活用をしながら、市から事業者である、医療機関等にお声かけできるというものであり、今のところ、計画はありませんが、こういった会議の場でご意見やご指摘をいただいたということで、1つ課題として認識させていただきま

す。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

ありがとうございます。急に色々と出来ることではなく、普段から常々考えていくことが大事だと思うので、検討課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

それと前回ご質問させていただいた外国籍の方の相談件数、これはもう出せないということでしょうか。

【事務局】

子育て世代包括支援センター日比野です。

資料1-1の16ページ、No.2「児童虐待防止のための早期発見・早期対応」について、こちらに記載していますのは、令和元年度の要保護児童対策地域協議会実務者会におきまして対応した件数、こちら実数として397件となっております。今回、外国籍の方の対応件数がどのくらいあるかということで、延べ件数で出していますが、ご報告いたします。

外国籍の方の令和元年度、要対協の実務者会で対応した延べ件数ですが、328件となります。昨年の全体の延べ件数が1829件対応しておりますので、外国籍のお子様に対して虐待等何らかの形で対応させていただいた件数は全体の約18%となっております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。前回どうして情報提供を望むとお話したかという、言葉の壁と生活習慣や文化の差、こういったことが色々あると思って、日本人が立ち入れない部分というのが外国籍の方はお持ちだと思うのです。

だから、何か手を差し伸べて差し上げないとお子さんにとっては不幸ですね。学校生活にも支障が出るので、そのところが数だけの問題ではなくて何かしら方策を考えてみえるのかなと思って、質問させていただいたところもあるのでお願いします。

【事務局】

伊藤委員がおっしゃるように言葉の壁、そういったものはございます。また、外国籍の方は、もともとその国々の子育ての考え方、そういったものが違ってきます。

そういった場合においても日本における児童虐待の定義等を根気よく説明していきたいと考えています。また、子育てに関する色々な事業があっても、それが行き届いていないという問題もあるかと思っていますので、その保護者の方がどういった支援を求めているかといった情報は行き届くような形で今後啓発していきたいと考えております。

【伊藤委員】

とても大事なところなので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

多文化家庭の支援ということで非常に難しいと思いますけれども、様々な傾向を把握していただきながら対策を取っていただきたいと思います。

是非、これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上で前回ご質問いただきました委員のご意見をいただきましたので、他に今回ご質問ある方にお願ひしたいと思うのですが、長江委員、いかがでしょうか。

【長江委員】

今の虐待のことにも関連するのですが、前回のこども・子育て会議のあとでしたかね。若いお母さんが子育てに疲れたと言って、九州へ旅行されて、その間に餓死していた事件がありました。あのお子さんについては、九州で出産されて、半年くらい経ってから東京に家を変わり、そして保育園にも行っていたようですけれども、保育料が払えないということで、去年の春に退園をされて。本当であれば今年の4月から3歳の入園だったと思うのですけれども、3歳児健診も受けていないというところで、どこかで3歳児健診を未受診の方に対して何かこういう行動することや、自宅を訪問する等、何か手立てがあれば命を落とすことにはならなかったかなと思うのです。小牧市では資料1-1の22ページに訪問が必要な親子に対しては実施しているとありますが、訪問が必要か必要でないかとかのすみ分けや実際どのようなことをされているのかお聞かせいただけますか。

【事務局】

保健センターの三枝と申します。

乳幼児健診の未受診者への対応の件かと思います。法定健診としては4か月健診、あと1歳6か月健診、3歳児健診があり、対象の方には問診票等を個別で郵送させていただいております。

健診日にお越しになられなかった方については、再受診のご案内ということで、再度お手紙等を送らせていただいております。それでも受診をされなかった場合、地区の担当保健師がおりますので、まずお電話でご連絡させていただいて、受診勧奨をさせていただいております。

それでも連絡がつかないという場合は、家庭訪問を実施することや、関係課に対して、どこかの医療機関で受診をされているか、保育園に在籍しているか等の情報提供を依頼して、把握に努めており

ます。それでもわからない場合等、夜間訪問など時間を変えて、何度か訪問等させていただき、状況把握に努めています。可能な限りお会いさせていただいて、お子さんの状況等、育児の点でご相談に応じられるように対応させていただいております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。他に意見ございますか。よろしいでしょうか。

はい、それでは様々なご意見いただき、どうもありがとうございました。

この実績報告につきましては、細かい部分につきましては会長一任とさせていただいて事務局と確認のうえ、次回の会議で令和元年度の実績報告書の完成版として皆さまにご提示させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、今日の議題はここまでとさせていただいて、次に移らせていただきたいと思います。また何かありましたら、途中でも止めていただいたら結構です。

2 議題

【鈴木会長】

それでは報告事項に移らせていただきたいと思います。

まず1点目、「放課後子ども総合プラン導入委員会からの報告」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン導入委員会からの報告について説明いたします。

資料2をお願いいたします。7月16日に第2回委員会を開催し、令和3年度から実施する事業の活動内容及び、放課後子ども総合プランを実施するにあたり、市町村が設けることとされている運営委員会について意見交換を行いましたので、その内容について報告いたします。

まず議題としては、(1) モデル事業の実施についてであります。モデル事業につきましては、小牧、光ヶ丘小学校2地区において行うこととしておりますが、この2地区において事前に関係の方と意見交換を行い、合同の体験活動案として考えたものが①に記載してあります。

案としては5件ありまして、折り紙（季節に合せた題材など工夫する）、太鼓、読み聞かせ、マジックショー、サイエンス教室などご意見をいただいているところでございます。

それからただいまの活動とは別に年1回程度プロ級の講師の方をお呼びして、児童に普段体験できない活動を提供することもこのプランの中でも行いたいと考えておりますが、②がその内容として考えられる候補になります。

演奏会、茶道、ヒップホップダンスになります。これらの内容につきましては、今後ほかの活動等も含めて引き続き検討を進めていく予定としています。

ただいまの①、②の内容や運営委員会について、委員会では運営委員の方から、主に③から⑦のご意見がございました。読み上げさせていただきます。

③地区によって児童館が近くにある学校とそうでない学校があるが、児童館との連携を行うべきだと思う。

④現在児童館で行っている活動で、例えば、お米を洗うところから始めるおにぎりづくりがあるが、大人は事前にポイントを伝えるのみで基本的には口出しせず、子どもが学年学区を越えて自分たちの考えで進めている。このような体験は学校で重視している生きる力を育むことにつながる面もあり、ひいては社会に出てから仕事の取り組み方につながる。モデル事業の実施に当たり、取り入れることができる部分は、取り入れてほしい。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、前年度中に行う放課後子ども総合プランの申込みの時に活動内容を決定・提示することは不安がある。

⑥放課後子ども総合プランの運営委員会で想定している委員が既存の学校運営協議会と重なる部分が多いため、議題となることを詰めていけば代替は可能ではないか。また例えば地域協議会の方に加わっていただければ、今までとは違った方から意見情報が得られると思う。

⑦本委員会が出されている意見は、委員でない関係者にも伝わるように配布してほしい。

内容は以上です。次回の委員会につきましては9月1日に開催する予定です。モデル地区でのおおむねの活動内容について引き続き検討を行い、令和3年度の内容について最終報告となるように進めていきたいと考えております。報告は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。ご質問やご意見があったら伺いたいと思っておりますが、いかがですか。

それでは、廣瀬委員お願いします。

【廣瀬委員】

③の地区によって児童館が近くにある学校とそうでない学校があつて、児童館と連携を行うべきだ
という意見が出ているのですが、これは具体的に何が問題でどのような連携してほしいと言っている
のか、もし分かれば教えてください。

【事務局】

放課後子ども総合プラン導入検討委員会の中には、今年度から1名の方に児童館関係者の方に入っ
ていただいてご意見をいただいているところです。

その児童館につきましては、学校から非常に近い位置にあるということで、普段からも児童クラブ
の活動を夏休みに児童館でやらせていただいたりして、連携が図られているところがありますが、児
童クラブは児童クラブで今まで自分たちが培ってきたいろいろなボランティアとのつながりですと
か、活動の内容等を引き続いて実施しているのですけれども、なかなか児童クラブ以外のところとの
交流といいますか、普段接点がないと行いづらいところがあるようです。委員会に参加いただいた児
童館につきましては、そのような横のつながりがあるということで、児童館は児童館なりに今まで培
ってきたつながりでノウハウがあるのですが、そういうところの情報交換ができるというのが1つ連
携として見えてくるところがあると考えております。

しかし、残念ながら児童館が全ての小学校区にあるわけではないこともありますので、距離的な部
分、子どもの移動という面も含めての物理的な条件によって連携がしづらいというところもあります
ので、一概に市内の放課後子ども総合プランを実施するところが児童館との連携が始められるとい
うわけではないというところもありますが、何らかの方法でそういったところでも横のつながり等をも
って連携等していければ、より良いプランになるのではということで、ご意見をいただきました。

事務局といたしましても、そのご意見を踏まえて、今後どのような形で連携が図っていけるのかと
いうことを模索していきたいと考えております。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは、続いて鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

この体験活動や学習というところで、もう少し活用していただきたいのが、私共もやっております市民活動支援センター、ボランティアセンターです。多くのボランティア団体の情報を持っておりますので、運営委員の方がこういったものを学びたい、こういったものを体験したいという時に、両者のセンターにお問合せいただければ、的確な講師や講座の組立てをしていただけますので、そのような連携も入れていただくともう少し、体験活動や学習会の内容も充実してくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

はい。これは何らか、こちらからこういう意見があったという報告はされるのでしょうか。

【事務局】

今、会長がおっしゃられたとおり、本日は放課後子ども総合プラン検討委員会からの報告をさせていただいたのですが、こども・子育て会議でいただいたご意見についても、双方向のやり取りとしてさせていただきたいと思っておりますので、おっしゃるとおりの形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

鳥居委員からいただいたご意見については、次回の委員会等で報告していただいて、また検討していただいて返ってくるという形になるかと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにご質問は、よろしいですか。

それでは、報告事項２点目「小牧市立第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの報告」について事務局からの報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市立第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの報告をさせていただきます。

まず、「小牧市立第一幼稚園の在り方に関する検討部会」について、なぜこのような検討部会ができたかについて、ご説明いたします。本日の議題の中で修繕に関するご質問がありましたけれども、第一幼稚園の老朽化や園児数が年々減少しているということから、ちょうど小牧のまちの中の良い位置にありますので、今後どうしていくかということを考えていこうという検討の部会です。

それでは、資料3をご覧ください。7月6日に第1回目の部会を開催させていただきました。第1回目ということでまずは事務局から提示された資料を参考に、部会員のそれぞれの立場から自由な意見を述べていただきました。資料には検討部会で出た主な意見がまとめてあります。後ほどご覧いただければと思いますけれども、ここで主立った意見をご紹介します。

第1回の部会では「今後の在り方を検討するといっても様々な要素が複雑に絡み合っているため、整理して考えていかないといけない。」、「共働き世帯や核家族が増加している近年は保護者のライフスタイルも変化しており、時代のニーズに合わせて認定こども園化するのも1つの手段だと思う。」、「公立園として、幼児教育の中核を担い続けることは、幼稚園であっても認定こども園であっても可能ではないか。」、「幼稚園という枠にこだわらず、幼児教育という考え方や預かり保育を開始するなど、方法を改善し、間口を広げていくといいのではないか」等の意見が上がりました。

第1回のまとめとしましては、市内で唯一の公立幼稚園ということで、小牧市の幼児教育分野をリードするような位置づけを目指し、何とかよりよい形で存続していくための在り方を考えていこうという部会としての共通理解であったように思います。

ただ今後の在り方を検討していくに当たり、様々な視点や要素が複雑に絡んでいくため、なかなか一気に議論していくことは難しいと感じました。

次回の部会に当たっては、子どものための視点、具体的には幼児教育の質の確保といった視点から、もう1つは保護者のための視点といったところで、具体的にはサービスの充実といった視点など1つ1つポイントを整理して、現在の課題点と今後のあるべき理想の姿について話し合い、部会からの提言としてまとめたいと考えております。

報告は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただいまの報告に関しましてご質問、ご意見はございますか。

では、中川委員お願いします。

【中川委員】

小木小学校の中川と申します。

第一幼稚園の今後の在り方検討部会ということで、小牧市の幼児教育をリードする立場で長年やっ

ていただいて、私共小中学校の教員も毎年のように第一幼稚園の研究発表会、公開授業に行かせていただいています。今年度から小学校の指導要領が変わり、新しい指導要領で動きだしたところですが、小牧市の小中学校の教育が今回の新しい指導要領を10年前から先取りして、学校教育課の指導の元やってきたことで、今回の改定に関しても、私たちは全然焦ることなく新しい指導要領に入ったというところですよ。

それを支える1つの大きな柱として、第一幼稚園を中心とする幼児教育というのが本当にあるなということを、ここ数年本当に強く感じていて、第一幼稚園とそれから保育園、それから私立の幼稚園はみんな種類が違いますが、小牧市の中ではすごく横のつながりもあって、その中心として第一幼稚園さんがやっていると感じています。

質の確保というところは決して消すことなく、認定こども園とか老朽化とかいろいろ保護者の気持ちとか色々なことがこれからそれを受けて話し合われていくことはとても良いことだと思っておりますが、幼児教育は幼児教育だけで終わるものではなく、小学校、中学校それから大人への根幹に関わる部分だと思うので、ぜひこれからも私たちがまた学びに行けるような第一幼稚園であってほしいと強く、小中学校を代表して言わせていただきます。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

はい、ありがとうございます。

どうですか、小川委員。中川委員からの意見を受けて、決意のほどをお願いします。

【小川委員】

ありがとうございます。本当に客観的なこのような会議の場で小中学校の先生方からの視点で、改めて、第一幼稚園の幼児教育の在り方を外側から見させていただいたような気持ちになりました。現場では必死で日々幼児教育に取り組んでいるわけですが、先ほどのようにご意見を言っていたということなので励みになります。本当にありがとうございます。

これからもよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

はい、今年はコロナの影響もあり、放課後保育が中止となっておりますけども、事例検討も引き続きされておりまして、これからも継続してやっていただければなと思っております。

本当に、幼児期は大事ですよ。先生方も何年生の頃こうなるのではないかと、将来的なことも考えながらやっているわけですけど、未来を担う子どもたちですので公立私立関係なく、幼保関係なく色々と学んでいただきたいと思います。

それでは3番目ですね、「小牧市立一色保育園の民営化について」報告をお願いします。

【事務局】

それでは、小牧市立一色保育園の民営化について説明をさせていただきます。こちらについては資料がありませんので、口頭での報告となります。昨年度もこども・子育て会議において少しご報告させていただいたところですが、一色保育園の民営化について、昨年度事業者の公募を行った結果、事業者の選定には至らなかったという経緯があり、今年度、改めて公募を行うというものであります。

新型コロナウイルスの関係で当初スケジュールより少し遅れましたが、7月20日に、学識経験者であるとか地域代表の方で構成されます、一色保育園の選定委員会にて今後の選定の見直し審議やスケジュールの確認を行い、8月3日から募集要項等の資料の配布を始めております。

その後必要な審査や手続きを経まして、現段階のスケジュールでは、12月頃に事業者の決定を予定しております。そのあとにつきましては、市と事業者の方と一色保育園の保護者代表の方と3者懇談会を立ち上げまして、来年度以降の方針等について十分話し合いをしながら進めていきたいと考えています。

そして、令和3年度には1年間合同保育という形で、その事業所から保育士さん何名か派遣していただくようなイメージをしておりますけれども、市と事業者の保育士さんが連携協力しながら1年間通じて園の運営を引き継ぐための期間とさせていただいて、令和4年度から民営化をしていくスケジュールとしております。

いずれにしても、これから公募を進めていく段階でありますので、また今後必要に応じて、このこども・子育て会議にて進捗状況等について報告させていただきたいと思いますので、お願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

色々検討が必要な中、コロナウイルスの影響もあって大変だったと思うのですが、本日この

会議に参加いただいている中で、一色保育園の選定委員も兼任されている方はどなたかいらっしゃいますか。

それでは、北畠委員、いかがでしたでしょうか。

この会議でも一般公募で参加されていてぜひご意見をいただきましたかったのもちょうど良かったのですが。なにかありましたら、お願いします。

【北畠委員】

北畠です。

民営化については、良いものを子どもたちに引き継いでいきたいという市の意向や、事業者の方と手を組んで良いものを子どもたちに紹介していきたいというのが、市からひしひしと感じております。

お手伝いできることがあれば、私も色々参加させていただきたいと思っております。

【鈴木会長】

ぜひ積極的にご協力いただけたらと思います。

民営化については非常に難しいところもあると思うのですが、公募される方の描く形があると思うので、そこに小牧市らしさというか一緒に小牧市の子どもたちを育てていきたいというか、生きがいを持っていただく、是非ともそのように進めていただければと思います。

北畠委員、ありがとうございました。

なかなか決まらないこともございますし、手続きが煩雑な部分もありますし、コロナウイルス等の不確定要素が特に今年度は多くありますので大変かと思います。引継ぎ保育もなかなか大変な部分もあると思いますけども、そこは子どものためにとって頑張っていただければと思います。

ただ、本当によく計画しないと、開けてみたら思っていたよりも大変だったというケースを私見していますし、まず計画が非常に大事ですので、しっかり検討していただいてですね、やっていただければと思います。時折こうやって報告を聞かせていただいてまた皆さまに建設的なご意見をいただけたらと思っています。

他にご意見はありますか。よろしいですか。

それでは4番目「こまきこども未来館について」、ご報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、こまきこども未来館について、現在の進捗状況を報告させていただきます。まだパンフレット等が出来上がっておりませんので、フロアマップを資料として配布させていただきましたので、資料4をご覧くださいながら聞いていただければと思います。

こまきこども未来館の整備工事は7月3日に完了し、無事引き渡しが進んだところでございます。

また、デジタルコンテンツの整備として、3階のデジタルラボのコンテンツ制作や4階のこまきこども未来館広場のプロジェクションマッピングの制作、こども未来館内のデジタルサイネージの制作について、名古屋造形大学、中部大学、名古屋芸術大学と学官連携により3月10日に制作委託契約を締結しております。

当初は令和2年9月5日にこども未来館の供用開始するよう準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの影響でデジタルコンテンツの制作が9月に間に合わなくなったことから、こども未来館の供用開始を3か月程度延期することとなりました。供用開始までの今後の予定につきましては、現在大型備品の発注を終えて、今後順次備品が納入・納品されていきます。

また、こども未来館で開催します講座の内容について、講座等運営委託をしておりますNPO法人10人村で講座内容を検討していただいておりますが、より充実した内容になりますよう10月上旬にワークショップを開催し、その後新たに設置します、こまきこども未来館講座運営会議でも、専門的な立場からいろいろな意見をいただきながら講座の内容を検討していきます。

11月23日には試験運用を予定しております、お子さんたちに実際に遊んでいただいて、遊具の運用や入館方法等の問題点を洗い出して、供用開始に万全を期していきたいと考えております。

供用開始に当たっては、新型コロナウイルス対策としまして、定員を設けるか、開館時間を10時から17時30分までとして、1日のうちに中休みをとり、合間の時間に館内清掃を実施することとしております。

なお、定員につきましては11月23日の試験運用の様子を見てから最終的に決定したいと考えております。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

今のご報告に関しましてご質問、ご意見よろしいですか。

それでは伊藤委員、よろしくお願いします。

【伊藤委員】

このマップを見せていただいて、ボルダリングが2箇所、2階と4階に分かれているのがどういった造りになっているのかと思いました。というのは、ボルダリングって少し危険なところもあるので、どうなのかなと思って伺いたいと思います。

【事務局】

ボルダリングが2箇所あるということですが、4階は、主に未就学のお子さんを対象としたエリアとなっておりまして、4階のボルダリングにつきましては、親子で楽しんでいただくような比較的に高さがちょっと低くなっているボルダリングとなります。

一方、2階につきましては、小学生、中学生を対象としたボルダリングになっておりまして、4階のボルダリングと比較して、若干高くなっております。ボルダリングは当然怪我等の心配がありますので、落下しても怪我のないように、マットを敷く等の対策は取っています。

【伊藤委員】

計画の段階でも色々考えてくださっていると思うのですが、とにかく皆が楽しむところで危険なところがあると、そのあとに響いてくることもあるので、十分お気をつけになって考えていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

はい、山本委員お願いします。

【山本委員】

こども未来館は中心街にあって、とても便利なところだと思うのですが、子どもたちってどうやってアクセスするのか、駐車場はどのようになるのかというイメージを教えていただけたらと思います。

【事務局】

委員のご指摘どおり、市内の中心地域にありまして、桃花台等から来るお子さんたちの交通手段に

については現在検討しているところでございますので、また決まりましたら、皆さまへ周知したいと思っております。

【山本委員】

小さいお子さんがいる方は、車で来るかと思うのですが、駐車場はそんなに多くあるのでしょうか。

【事務局】

こども未来館が入るラピオには400台程度地下駐車場があるのですが、市役所の駐車場や、曜日によっては市民会館の駐車場等も使えるように調整しております。

【鈴木会長】

そうですね。どうしても車で来る方が多くなるかと思うので、安全確保等もご心配かと思えます。動線をしっかり見ていただいて、危険箇所はないか、先ほどご意見いただいたボルダリングは危険な部分があるかもしれませんが、車はもっと危険かもしれないと思っておりますので、そこは十分に検討していただけたらと思います。

特に駐車場を分散する場合、移動距離が遠くなりますので当然その分危険が伴います。2人とか3人とか連れていったら、お子さんがバラバラに行ってしまうこと等もあるかと思うので、十分ご検討いただけたらなと思います。

他にご意見ありますでしょうか。はい、北島委員お願いします。

【北島委員】

未来館について、コロナウイルスの対策については、ご説明いただきました。密にならないように対策を取ることや、空気の入替えというのはありました。子どもさん連れの対応についても今後色々と検討されるということなのですが、どなたでも楽しめる施設ということで市の中心部で開所ということですが、逆に不審者について、誰でも入れるということで、子どもを狙う事件が無いとも限らないと思うのです。ですから、それに対してどのような対策を考えてみえるのでしょうか。

【事務局】

不審者対策についてですが、未来館の入場にあたっては、入場ゲートがありまして、当日のチケッ

トを発券していただくか、年間パス、フリーパスという形でお子さんの場合は18歳まで使えるようなカードを発行する予定でありまして、そのようなカードとかチケットを入場ゲートでかざしてもらって入場していくシステムとなっております。その際にゲートの天井のところに監視カメラが付いておりまして、例えば誰々がいつ出て行った等は映像で後から確認できるようなシステムになっておりますので、不審者とかそういったことがないのが一番良いのですが、何かあったときにはそういった証拠が残っているという形になっております。

【北畠委員】

不審者というのは不審者として突然来るのではないと思うのですね。たまたまかわいい子どもたちを見て、事件が起こるときも多々あるかと思います。階下が商業施設なので、たくさんの方が来場されると思います。買い物が終わったあと、遊んで帰るという方たちも多くいらっしゃると思いますけれども、そういった安心安全な施設を試みていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

補足となりますが、未来館ではゲートが3階と4階の2箇所がありますが、3階、4階については大人だけの入場が基本的には出来ないものとなっております。大人の方も未来館を利用する対象になるのですが、大人の方は2階の交流広場というエリアの利用となります。

従いまして、あくまで親子連れか子どもだけの入場を想定しておりますので、そういった不審者につきましては、ある程度入場できないといった対策を取っているところであります。

【鈴木会長】

はい、それでは鳥居委員をお願いします。

【鳥居委員】

未来館は未就学の子どもたちが4階、2階3階は小学生、中学生を対象として遊び広場や体験がゾーンニングされていると思うのですが、平日を考えたときに学校に行っていない小さなお子さんたちの来場はあるかと私は思うのですが、小学生や中学生が平日学校に行っている時に、ここの空間の利用についてご検討されているのであれば教えていただきたいのですけれど。

【事務局】

平日につきましては鳥居委員からのご指摘のとおり、保育園や学校がありますのでお子さんの利用

は当然少ないと考えておりますが、現在も未就学のお子さん連れの子育て支援室への来場も多いので、そういった方々を対象とした講座の開催や、遠足等に利用していただきながら、施設の活用を図っていきたいと考えています。

【鈴木会長】

そうですね、色々な想定をしていただければと思います。

また、どの事業もそうですが、「withコロナ」ですので、色々なことを考えなくてはいけない。このような時期に検討するというのは色々なことでご心労があるかと思いますが、是非少しずつ試しながらやっていただけたらと思います。先ほどセキュリティの問題も出ましたが、このような形で入館の管理をしています、ということが表示してあるだけでも、防犯に役立つかと思います。監視カメラや、名前のチェックがある等があるだけで、少しは来場者の意識が変わると思いますので、そこでセキュリティが確保できるかなと思います。

他にご質問ありますでしょうか。廣瀬委員、お願いします。

【廣瀬委員】

入館規制に関してですが、先ほど「withコロナ」の話がありましたが、密集を避けるために多分土日の制限をされるのではないかと思いますのですが、各フロアに対して、定員や使用の時間というのを定めること等を検討されているか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

その辺りの運用の仕方につきましては、11月23日に試験運用しますので、その結果を踏まえて時間や定員についても検討していきたいと考えております。

【鈴木会長】

他にご意見等はありますでしょうか。

それでは、報告事項に関しましては以上になります。

そうしましたら、全体についてのご意見をお伺いしようと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

船橋委員、一般公募から参加されていて、何かご意見ありましたらと思いまして。どんなことでも結構です。

【船橋委員】

公募の一人の船橋です。私は定年退職しましたが、現在は再任用として岩崎中学校に半日勤めております。他には駒来塾の北里地区の担当をさせていただいて、小牧の子どものために何とか頑張っているところです。

この会に参加させていただいて、全く知らなかったことがたくさんありまして、小牧の子どものために色々な取組みをされて、ありがたいなと思っています。

ただ、このコロナウイルスの関係で本年度なかなか実施できない事業があるのが残念に思っております。私も何か役に立てばと思っております。

【鈴木会長】

是非よろしく願いいたします、ありがとうございます。

そうしましたら、岡田委員。事業者の目線から見て、いかがでしょう。

【岡田委員】

私は、事業者の代表で参加させていただいているのですが、今回、未来館の報告がありまして、私も含めて皆さん安心安全といった部分に非常に興味があるのですが、一方でどのくらいの人数を集めることが市としての成功となるのでしょうか。

当然、賃貸料も払っているでしょうから、どのようなところが最終的な目標としているのか、利用数が少ないと当然還元するものも少ないでしょうし。本当に成功していただきたいと思うのですが、その辺りの具体的目標数字とか何か存在するのか知りたいです。

【鈴木会長】

ありがとうございます。事業者側からすると本当に気になるところだと思うのですが、何かありますでしょうか。

【事務局】

未来館の入場の予測といいますか、当初の見込みでは年間30万人程度というのを掲げております。

コロナウイルスの関係で実際そこまでいくのかというのもやってみないと分からないところもありますが、出来るだけたくさんの方に使っていただける施設にしていきたいと思っております。

【鈴木会長】

30万ですって、すごいですね。コロナがあるのでね、どうなるかは分かりませんが。

それでは、伴野委員いかがですか。

【伴野委員】

私は、地域の代表として参加しているので、地域のお母さん方ともこの間もお話してきたのですが、その方は平成20年に子ども会の会長を務めていて、「町を歩いていても親子の姿いっぱい見えたのに、今は町を歩いていても親子で歩いている姿を全然見ることがない。どうしてでしょうね」という話をしていたらいました。

要因として考えられることとして、子どもさん方のお稽古事もあるし、それから児童クラブを利用している等があるかもしれません。一方、地域で子どもを育てる我々の立場から言うと、例えば子ども会の活動に関しても、昨今は個人情報の関係もあり、データがないのですね。新しい子どもさんがどれだけ地域にいたとか。そういった情報をもう少し流していただくと動きやすいと感じます。

また、若い親御さんだと、地域としての考え方というものをあまり気にされないというか、本当に小さい家族、自分たちで出来てしまえばいいと考えてしまうのか、例えば子ども会に入っても別に通学団でやっていけるし、だから子ども会には入りません、となる。私共がずっと悩んでいるのはどうしたら、例えば地域協議会でもそうですし、区長会もそうですけども、「地域で子どもたちを育てる」と簡単に言うのだけれども、本当に何をやってほしいのか分からない。

例えば、児童館に関して、私の家のすぐ近くにもありますけれども、我々に対して、「子どもたちについて町の中でこのようにやりたいので、何か協力してほしい」という話は全然ない。

地域で子どもたちを育てるって皆さん簡単におっしゃるけど、どのようにしたらいいのか、教えてほしいですね。

我々地域はどうしたらいいのかということで漠然としていますけど、答えてほしいと思います。

あと、この会議の中で発言されている方は限られているので、他の方の意見をもっと聞けたらいい、という正直な思いです。

【事務局】

ありがとうございます。

大変難しい問題で、地域協議会やコミュニティスクールも現在進めておりますけども、そういった

制度も地域に住む区長さん方をはじめ、様々な方々に子どもに関わってもらいたいという思いで進めています。

但し、伴野委員がおっしゃったように、なかなか良い答えがないし、多分そのことは皆さんで話し合わないとも良い答えは出ないですし、皆さんの協力もいただけないと思っております。

地域協議会だとかコミュニティスクールにて様々なご意見をいただきながら出来るところから進めていきたいと思ひますし、お母さん方、お父さん方に地域に関わっていただく、自分の子どもを地域で育てていただいた、自分が年を重ねてシニアになった時に、私たちも地域で育ててもらったから恩返しをしようと良い流れができると将来的に良いと思ひて行政を進めていきます。

今後ともご協力をお願いいたします。

【鈴木会長】

伴野委員、いかがでしょうか。

【伴野委員】

時代の流れなのか、自分たちがお世話になったから、私たちもシニアになった時に一緒に育ててあげようという発想にはなかなかならないようなので、これは本当に教育的な大きな問題だと思います。その辺りは、全てが変わってきていると感じます。

また、新型コロナ感染症によって、多分地域の活動もストップしますから、ストップさせたらどうやって復活させようかっていうのが、今の我々の課題ですけれども、すべてストップしていますから。継続してできるかどうかというかも分からないわけです。

この、こども・子育て会議もそうだと思うのですが、どうやって続けていくか、そういったところを考えてほしいと思ひます。

【鈴木会長】

はい、ありがとうございました。

この会議自体も開催が危ないですかね、次回は10月に開催しようと思ひていますが、どうなりますかね。

私も今日はこのように参加していますが、状況によっては大学からストップかかることもあり得ます。外に出てはいけない、となることもありまして、そうすると、私はリモートでの参加になる

かもしれません。どのように続けるかというのは、難しい話ではありますが、本当にリモートでもいいので、話し合いの場として、続けていきたいなと思います。

今回まだご発言いただいていない委員さんたちも次回以降にご発言いただこうと思っておりますので、そのつもりでご参加いただきたいなと思っております。会議の最後にこのようにご感想等、色々伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

皆さま、本日は長時間にわたり慎重な審議をいただきましてありがとうございました。

それでは次第3、その他の（2）今後の予定についてご連絡させていただきます。

第3回につきましては、10月22日（金）14時から、ふれあいセンター3階大会議室の開催を予定しております。

第4回につきましては記載のと通りの予定となっておりますが、各回開催前にはまたご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和2年度第2回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。